

19 自主防災組織関係

資料 19 大町市自主防災組織防災資機材購入費補助金交付要綱

平成 07 年 10 月 05 日
告示第 56 号

改正 平成 08 年 05 月 17 日告示第 30 号 平成 11 年 03 月 03 日告示第 17 号
平成 14 年 12 月 24 日告示第 76 号 平成 16 年 02 月 19 日告示第 10 号
平成 18 年 06 月 01 日告示第 71 号 平成 19 年 03 月 30 日告示第 35 号
令和 06 年 03 月 28 日告示第 53 号 令和 07 年 03 月 25 日告示第 53 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の強化を図るため、防災資機材を購入する自主防災組織に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、大町市補助金等交付規則（平成 08 年規則第 16 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において「自主防災組織」とは、自治会及び 5 以上の世帯をもって組織され、地域の防災活動を行っている団体をいう。

(補助対象者等)

第 3 条 補助金の交付対象者は、市内の自主防災組織とする。

2 補助金の交付対象となる経費は、別表に掲げる防災資機材の購入に係る費用とする。

(補助金の額等)

第 4 条 補助金の額は、防災資機材の購入に係る費用の 2 分の 1 以内の額とする。この場合において、補助金の額に 1,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

2 同一の自主防災組織に対する 1 年度当たりの補助金の交付限度額は、次の表に定めるとおりとする。

自主防災組織の世帯数	補助金の交付限度額
150 未満	5 万円
150 以上 300 未満	10 万円
300 以上 450 未満	15 万円
450 以上	20 万円

(交付の申請)

第 5 条 補助金を受けようとする自主防災組織の代表者は、規則第 3 条に定める補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 防災資機材の購入に係る見積書
- (2) 防災資機材を保管する場所が確認できる位置図等
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(実績報告)

第 6 条 自主防災組織の代表者は、防災資機材を購入したときは、規則第 12 条に定める補助事業等実績報告書に次に掲げる書類を添えて、速やかに市長に提出しなければならない。

- (1) 防災資機材の購入に係る請求書又は領収書
- (2) 購入した防災資機材の写真
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(補助金額の特例)

2 第4の規定の適用については、平成16年度から平成20年度までの間に限り、第4中「2分の1以内」とあるのは「10分の6以内」と、第4の表中

「150未満 5万円

150以上300未満 10万円

300以上450未満 15万円」

とあるのは

「50未満 5万円

50以上150未満 8万円

150以上300未満 12万円

300以上450未満 16万円」

とする。

附 則 (平成 08 年 05 月 17 日告示第 30 号)
この告示は、平成8年6月1日から施行する。

附 則 (平成 11 年 03 月 03 日告示第 17 号)
この告示は、平成11年4月1日から施行する。

附 則 (平成 14 年 12 月 24 日告示第 76 号)
この告示は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成 16 年 02 月 19 日告示第 10 号)
この告示は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成 18 年 06 月 01 日告示第 71 号)
この告示は、告示の日から施行する。

附 則 (平成 19 年 03 月 30 日告示第 35 号)
この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (令和 06 年 03 月 28 日告示第 53 号)
この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則 (令和 07 年 03 月 25 日告示第 53 号)
この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3関係）

対象防災資機材

資 機 材 名		
電池メガホン	ビニールシート	ヘルメット
リヤカー	砂袋	防災服
一輪車	ロープ	防災靴
携行缶	バケツ	票旗・腕章
消火器	鍋	懐中電灯
折りたたみはしご	スコップ	トランジスターラジオ
浄水機	のこぎり	トランシーバー
担架	鍬	消火栓ホース
発電機	おの	管鎗
投光機	つるはし	消火栓ホース格納箱
コードリール	釜	消火器格納箱
テント	なた	防災資機材倉庫
簡易ベット	ペンチ	ガスコンロ
ゴザ	鉄線ばさみ	ガスボンベ
救急セット	ハンマー	ストーブ
毛布	バール	備蓄食料
飲料水	乳幼児用ミルク等	子供用・大人用おむつ
トイレットペーパー	生理用品	携帯・簡易トイレ
その他市長が必要と認めたもの		